

■ 救急医療情報キットの給付

- 【対象】 65歳以上の在宅の方
- 【内容】 「救急医療情報キット」とは、緊急時に必要となる医療情報や、緊急連絡先等をあらかじめ記入した用紙を冷蔵庫に保管しておく筒型の容器です。自宅での緊急時に救急隊員がキットの中の情報を確認して、速やかな医療活動につなげます。



※救急隊員の判断により、救急医療情報キットに記載された情報を活用しない場合もあります。

- 【利用料】 無料
- 【その他】すでにキットをお持ちの方で、記載済の緊急連絡先などが変更になっている方は、随時更新してください。
新たな用紙が必要な方は、この冊子の巻末に用紙がついていしますので、ミシン目に沿って切り離してご使用ください。
- 【窓口】 高齢福祉担当 ☎042-481-7150

■ 寝具乾燥・丸洗い，水洗い

- 【対象】 介護保険の要介護3～5の認定を受けた方のうち、家庭で寝たきり又はこれに準ずる状態にある65歳以上の方
- 【内容】 月1回の寝具の乾燥消毒，及び年1回（2月頃を予定）の丸洗いもしくは水洗い
※丸洗いと水洗いのどちらかを選択
- 【利用料】 無料
- 【窓口】 高齢福祉担当
☎042-481-7150
各地域包括支援センター（P，2～7）



■ 車椅子の貸出し

【対 象】 利用者または申請者が市内在住で，介護保険の福祉用具の貸与に該当しない在宅の方

【貸し出し期間】 3か月以内

※更新手続きをすれば必要に応じて延長可能です

【利用料】 月300円

【窓 口】 調布市社会福祉協議会

☎042-481-7693



ごみ

■ 指定収集袋（ごみ袋）の交付

【内 容】 下記の世帯を対象に指定収集袋を交付します。

【対 象】 令和3年1月1日現在，調布市在住の75歳以上の方のみの世帯で，収入が年金のみ，または収入がない世帯及び老齢福祉年金受給世帯。

※対象者には市から申請書を郵送します。

【交付枚数】 該当する世帯には申請に基づき，年間一定枚数を限度として，指定収集袋（SまたはM袋）を無料でお渡ししています。

【交付場所】 ごみ対策課窓口（市役所2階）・各地域福祉センター
市民プラザあくろす3階

【問 合 せ】 ごみ対策課 ☎042-306-8781

■ おむつ袋の交付

- 【内 容】 おむつを使用している高齢者・乳幼児のいる世帯などに対して交付します。
- 【交付場所】 ごみ対策課窓口（市役所 2 階）・ごみ対策課（クリーンセンター）・各地域福祉センター・神代出張所・市民プラザあくろす 2 階, 3 階・各児童館・子ども家庭支援センターすこやか（ココスクエア 2 階）
- 【問 合 せ】 ごみ対策課 ☎ 0 4 2 - 3 0 6 - 8 7 8 1

■ ふれあい収集

- 【内 容】 家庭ごみを所定の排出場所まで持っていくことが困難な方を対象に、玄関先までごみの収集に伺います。
- 【対 象】 下記のいずれかに該当する方のみで構成されている世帯
- ① 要介護 1 以上の認定を受けた方
 - ② 身体障害者 1・2 級の手帳を交付された方
 - ③ 精神障害者保険福祉手帳 1・2 級の手帳を交付された方
 - ④ ①②③の世帯に準ずると認められる方
- ※ 粗大ごみの持出しは、上記に該当する方の他、高齢者（65 歳以上）も対象となります。
- ※ 対象者の状態やご親族等の協力者がいる方など、ご利用いただけない場合があります。
- 【窓 口】 ごみ対策課業務係 ☎ 0 4 2 - 3 0 6 - 8 2 0 0



すまい

住宅改修費の助成

※この制度の利用をご検討の方は、必ず、事前に各地区の地域包括支援センターへご相談ください。

・工事済みのものについては対象外です。

・訪問調査を実施し、改修の必要性などを確認し、審査の結果適切な改修と判断できた場合に限り助成します。

※介護保険サービスの利用を優先します。

【内 容】 1 予防給付

(介護保険非該当の認定を受けた方のみ。)

手すりの取付け，段差の解消，床材の変更，扉の取替え，便器の洋式化

2 設備改修給付

(介護保険制度が優先です。)

浴槽，流し・洗面台の取替え，便器の洋式化

【費用】 1・2共に，改修にかかる費用の1割。ただし，給付の限度額があり，それを越えた額は自己負担となります。

【対象】 住宅改修をしなければ在宅生活が著しく困難だと認められ，住宅の改修により在宅生活を維持することができる65歳以上の方

【対象外】 1 新築，増築，改築工事，修理に併せての実施

2 世帯の生計中心者（同居家族を含む）の総所得金額が，700万円超の方

3 改修後の申込みはできません。

【審査時に必要な書類】 申請書，前年の所得状況が分かる書類（同居家族を含む），見積書，改修前後の立面図・平面図，自己所有以外は改修承諾書

【窓口】 各地域包括支援センター（P，2～7）

【問合せ】 高齢福祉担当

☎ 042-481-7150



■ バリアフリー適応住宅改修補助

【対象】① 住宅の所有者かつ居住者とします。ただし、所有者の承諾がある場合に限り賃貸借契約者も対象とします。

(共有者がいる場合は、承諾書が必要です。)

② 納期の経過した市税を完納している方

③ 補助対象工事において、現に市の他の同様の補助金、給付金及び助成金等を受けていない工事、又は受けない工事

※上記ほか条件あり。

【内容】 次の改修工事等を実施する際、その費用の一部を補助します。

段差の解消、廊下・出入口の幅の確保、手すり（浴室・階段・廊下・トイレ又は玄関）の設置、車椅子対応キッチンの設置ほか

補助対象工事経費の1/2に相当する額を補助

(上限10万円)

対象工事の内容については下記窓口までお問合せください

【手続】 工事の契約をする前に、住宅課に相談のうえ申請をお願いします。申請前に工事の契約をすると補助を受けることができませんので、ご注意ください。

申請の締切は令和3年12月28日です。(予算の都合で締切前に終了する場合があります。)

※詳細については、下記窓口までお問い合わせください。

【窓口】 住宅課住宅支援係 ☎042-481-7545

■ 家具転倒防止器具等取付事業

【対象】 65歳以上のひとりぐらし及び65歳以上の高齢者のみで構成される世帯の方

【内容】 タンス、食器棚、本棚等の家具を家屋の柱、壁等に固定します。

① 器具数量 家具1台につき2個まで

② 取付家具台数 1世帯につき5台まで

【取付費用】 無料(器具と取付け補助材は実費)

【窓 口】 高齢福祉担当 ☎ 0 4 2 - 4 8 1 - 7 1 5 0
各地域包括支援センター (P, 2~7)

■ 高齢者向け優良賃貸住宅 (UR都市再生機構)

【内 容】 満60歳以上の単身の方や二人以上の世帯の方を対象とした賃貸住宅で、高齢者の方が安心してお住まいいただけるように改良したものです。一定以下の所得の方には、家賃負担の軽減措置がとられることがあります。

【手 続】 毎月募集があり、抽選及び先着順により入居者を決定します。

【窓 口】 独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部
☎ 0 3 - 3 3 4 7 - 4 3 7 5
または 0 1 2 0 - 4 1 1 - 3 6 3
ホームページは、 <http://www.ur-net.go.jp/>
住宅課公営住宅係 ☎ 0 4 2 - 4 8 1 - 7 1 4 1

● UR調布エリア現地案内所

【窓 口】 調布市小島町3-51-2
シティハイツ調布小島町2-103
☎ 0 4 2 - 4 4 0 - 3 7 8 1

【案内時間】 午前10時~午後5時
(定休日：水曜日)



■ 高齢者住宅 (シルバーピア)

【対 象】 次の①~⑤すべてに該当する方

- ① 65歳以上でひとり暮らしの方
- ② 市内に引き続き3年以上居住している方
- ③ 現在、住宅に困窮していることが明らかな方
- ④ 暴力団員でない方
- ⑤ 収入(厚生年金や国民年金等を含む)が法令等に定められた基準内である方

【内 容】 市が借上げた3か所の民間共同住宅を提供します。
・シルバーピア深大寺(深大寺北町5-35-26)
・シルバーピア柴崎(柴崎1-46-1)
・シルバーピアせせらぎ(国領町7-29-1)

- 間取り（全戸）／1K（6畳）風呂・トイレ付
【手続】 空き家が出た場合に，市報で入居希望者を募集
【窓口】 高齢福祉担当 ☎042-481-7150

■ 都営住宅

(1) シルバーピア（高齢者集合住宅）

- 【対象】 ① 都内に引き続き3年以上居住する65歳以上の
単身の方か，または二人世帯（配偶者はおおむね
60歳以上）の方
② 所得（厚生年金や国民年金等を含む）が定められ
た基準内である方
③ 住宅に困っている方等
- 【手続】 年2回（8月及び2月上旬）募集があります。
※抽選により，入居者を決定します。

(2) ポイント方式（高齢者世帯）

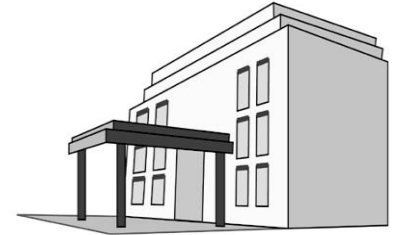
- 【対象】 申込者本人が都内に引き続き3年以上居住する
60歳以上の方であり，同居親族全員が次の①～⑥
のいずれかにあてはまること
- ① 配偶者（内縁（住民票で「未届の夫（または
妻）」と記載されている方）及び婚約者を含む）
② おおむね60歳以上の方（申込書配布期間の時
点で57歳以上の方）
③ 18歳未満の児童
④ 身体障害者手帳の交付を受けている1～4級の
障害者
⑤ 重度または中度の知的障害者（愛の手帳の場合
は1～3度）
⑥ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
1・2級の障害者（障害年金等の受給に際し，障害
の程度が同程度と判定された方を含む。）
- 【手続】 年2回（8月及び2月上旬）募集があります。
※書類審査や実態調査等により，住宅に困ってい
る度合いの高い世帯から順に登録し，斡旋します。

<都営住宅の募集について>

- ① 募集案内及び申込書の配布期間は，募集月の前月末ごろに発
行される広報「東京都」，東京都住宅供給公社募集センターの

テレホンサービス（０３－６４１８－５５７１）及び同会社のホームページ（<http://www.to-kousya.or.jp/>），または市報ちょうふでお知らせします。

- ② 上記の募集のほか，市内に居住している方を対象とした「地元割当分入居者募集」を行う場合があります。募集時期は，市報ちょうふでお知らせします。
- ③ お問い合わせは，東京都住宅供給公社募集センター
☎ ０３－３４９８－８８９４または，
住宅課公営住宅係 ☎ ０４２－４８１－７１４１へ



■ 住まいぬくもり相談室

- 【対 象】 高齢者，障害者，子育て家庭など，様々な事情により住まいにお困りの方
- 【内 容】 「すまいサポート調布（調布市居住支援協議会）」の相談員が相談者の状況をお伺いしながら，適切な民間賃貸住宅の情報の提供や福祉サービス，行政支援などをご紹介します。（※事前予約制）
- 【会 場】 市役所２階 市民ロビー相談室（２）
- 【実 施 日】 毎週木曜日 午後１時３０分～午後４時３０分
- 【利 用 料】 無料
- 【手 続】 相談者が電話予約
NPO法人日本地主家主協会
☎ ０３－３３２０－６２８１
- 【問 合 せ】 住宅課
☎ ０４２－４８１－７１４１

■ 養護老人ホーム

- 【対 象】 環境上の理由と経済的理由により、居宅で生活することが困難な65歳以上（事情がある場合は60歳以上）の方
- 【内 容】 食事等の提供，その他日常生活上必要なサービスを受けることができます。
- 【利用料】 所得に応じて本人及び扶養義務者の費用負担があります。
- 【窓 口】 高齢福祉担当 ☎042-481-7150

【施設等をお探しの方へ】

東京都内の最新情報

東京都福祉保健局のホームページで公開しています。

「東京都福祉保健局トップページ」

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp>

⇒「高齢者」⇒「施設案内」⇒「施設一覧」

⇒「施設をお探しの方へ」

全国の最新情報

独立行政法人保健医療機構のホームページで公開しています。

「WAMNET」 <http://www.wam.go.jp>